

根本復興大臣記者会見録

(平成25年3月26日(火) 9:34～9:39 於：復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

私の方から1件お話しをさせていただきます。

岩手県、宮城県、岩手県釜石市、宮城県石巻市、岩沼市から申請された復興推進計画の認定についてです。

本日、税制上の特例に係る復興推進計画4件、確定拠出年金の特例に係る復興推進計画1件、計5件を認定しました。

税制上の特例に係る復興推進計画は、岩手県及び同県釜石市、宮城県石巻市、岩沼市の4つの地方公共団体から申請されたものであり、被災地の雇用機会の確保に寄与する事業や、被災者向け優良賃貸住宅を供給する事業を対象に税制上の特例措置を講じるものです。

確定拠出年金の特例に係る復興推進計画は、宮城県から申請されたものであり、確定拠出年金法の中途脱退要件を緩和し、脱退一時金の支給対象者を拡大するものです。

これらの特例措置が活用されることにより、被災地の復興が促進されることを期待しております。

私からは以上です。

2. 質疑応答

(問) 復興と直接関係なくて恐縮なのですが、昨日、広島高裁で衆議院選の初めての無効判決が出ましたが、閣僚の一人としての受け止めをお願いします。

(答) 広島高裁判決については、原告の選挙無効の請求が認容され、本件選挙は違憲無効とされたものと聞いており、大変厳しい判決であると受け止めております。いずれにしても平成24年衆議院選に係る同様の格差訴訟については、今後最高裁で審議が進められると想定されることからその推移を見守ってまいりたいと思います。

(問) 安倍政権が発足してから3か月になりますけれども、政権が発足してから復興施策の見直しと新たな打ちだしをしましてまいりました。被災地ではこれからどういうことが実行されていくのかということに注目が集まると思います。これを機に改めて大臣のお考えをお伺いしたいと思います。

(答) 私も復興大臣になってから今日で3か月となります。政権でよく言われるのがファースト・ワン・ハンドレッド・デイズ。この100日間に精力的に、私も復興加速のための施策を総点検し、具体的な施策を打ち出したいと思っておりました。年末年始を返上して復興庁の職員の皆さんには正月も仕事をしてもらいました。特に1月は補正予算、年度当初予算を作るという大変タイトな、しかし重要な施策を作る時期でしたから、3か月間、私も率直な感想を言えば走り続けてやってきました。これは一日でも早い復興を、私も復興大臣は天命だと思っておりますから、とにかくこの3か月に大きな枠組みを作りたいという思いでやってきました。

予算も新たな政策メニューもどんどんそろってきていますから、各種タスクフォースもそうですし、これからさらに大事なものは具体的な課題を一つ一つ解決していくこ

とだと思しますので、さらに精力的に復興加速に努めてまいりたいと思ひます
(以 上)